

## 342 生活保障の確保

### 34201 公的扶助の適正な運用

(主担当:福祉相談室 福祉課)

#### 取組内容

1. 被保護世帯に対し、「生活保護法」に基づく最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、生活保護の適正な運用と実態に応じた処遇、助言等を行います。

#### 1 生活保護

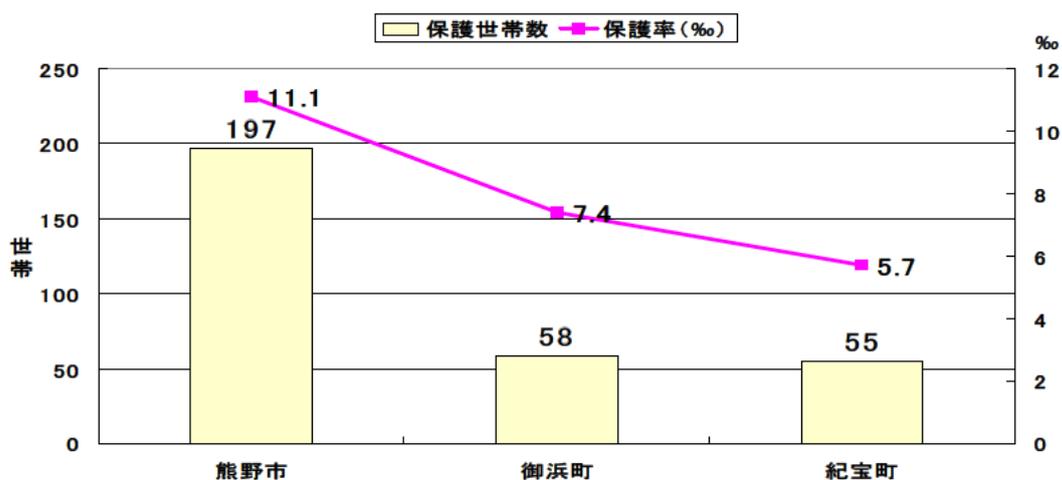
生活保護法（昭和25.5.4法律第144号）に基づき、生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。

(1) 保護の状況（熊野市・南牟婁郡）

平成20年3月末現在

市町名	保護人員	保護世帯数	保護率(%)
熊野市	231	197	11.1
南牟婁郡	145	113	6.5
御浜町	73	58	7.4
紀宝町	72	55	5.7
紀南地域全体	376	310	8.8

保護の状況（熊野市・南牟婁郡）



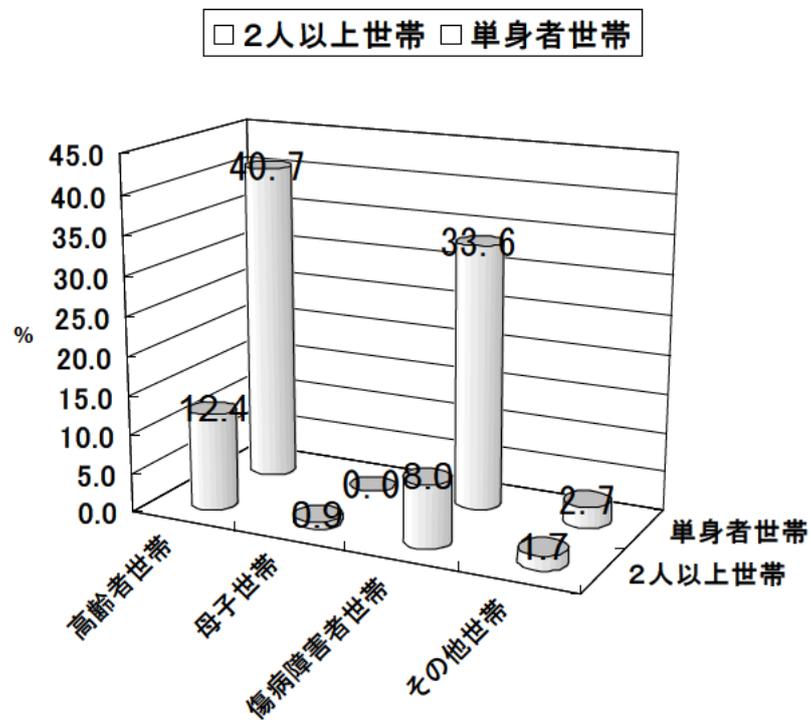
(2) 世帯類型別保護世帯数

【南牟婁郡】

平成20年3月末現在

世帯区分	単身世帯		2人以上世帯		計	
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比
高齢者世帯	46	40.7	14	12.4	60	53.1
母子世帯			1	0.9	1	0.9
傷病障害者世帯	38	33.6	9	8.0	47	41.6
その他世帯	3	2.7	2	1.7	5	4.4
合計	87	77.0	26	22.9	113	100.0

世帯類型別保護世帯数(南牟婁郡)



## (3) 保護開始、廃止の原因別状況（熊野市、南牟婁郡）

## ①開始

平成19年度

原因	南牟婁郡		熊野市		合計	
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)
世帯主の傷病	15	71.4	10	37.0	25	52.1
世帯員の傷病	1	4.8	1	3.7	2	4.2
稼働者の死亡・離別	0	0.0	0	0.0	0	0.0
稼働収入の減少	1	4.8	4	14.8	5	10.4
年金・仕送り・預貯金の減少	3	14.3	11	40.7	14	29.2
その他（転入、DVなど）	1	4.8	1	3.7	2	4.2
計	21	100.0	27	100.0	48	100.0

## ②廃止

平成19年度

原因	南牟婁郡		熊野市		合計	
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)
世帯主の傷病治癒	0	0.0	3	7.5	3	6.4
世帯員の傷病治癒	0	0.0	0	0.0	0	0.0
死亡・失踪	6	85.7	10	25.0	16	34.0
稼働収入の増加	0	0.0	8	20.0	8	17.0
年金・仕送りの増加	0	0.0	9	22.5	9	19.1
施設入所	1	14.3	4	10.0	5	10.6
その他（転出など）	0	0.0	6	15.0	6	12.8
計	7	100.0	40	100.0	47	100.0